

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称
賑わいのある田園観光都市づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称
岡山県及び美作市

3 地域再生計画の区域
美作市の全域

4 地域再生計画の目標

美作市は、岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県智頭町、東は兵庫県宍粟市、佐用町と接し、兵庫県との県境に岡山県で最も標高の高い後山（1,345m）がそびえ、地域の約8割が山林で覆われている。本市には、質の良い木材（みまさかヒノキ）や、県下一の生産量を誇るお茶のほか、作州黒（黒大豆）、桃、ぶどう、いちごなどの特産品や、美作三湯の一つである湯郷温泉、剣豪・宮本武蔵の生誕地、キャンプ場（トム・ソーヤー冒険村）、農村型リゾート施設（能登香の里小房）など豊かな自然に囲まれた観光資源や、因幡街道・出雲街道といった歴史的史跡がある。

しかし、全国的な人口減少の時代に入った今、本市においても人口減少が進行し、平成17年の国勢調査人口は、32,479人で、平成12年と比較して6%程度減少し、平成27年には約29,000人になると推計されている。地域産業である林業についても、後継者不足や林業基盤整備の遅れと近年の木材価格の低迷による収益性の低下により活力が低下し、山林の荒廃が進んでいる状況である。

また、観光は本市を支える中核産業であり、地域の雇用や活性化に大きく貢献している。平成17年の観光地への入込み客数は152万人で、湯郷温泉を中心に毎年多くの人たちが訪れているが、宿泊数は平成12年の36万5千人から、平成17年には29万人に減少した。観光施設は市内各地に点在しており、これらの施設にアクセスする市道は、幅員が狭く屈曲していることから、利用者の通行に支障を来しており、交通障害箇所の解消が課題となっている。

一方で現在、中国横断自動車道姫路鳥取線の整備が進められており、市内にある中国縦貫自動車道の2つのインターチェンジに加え、新たに大原インター（仮称）が整備される予定である。供用後は、山陰や京阪神・山陽地域との結びつきが一層強化され、相互の交流や物流が促進されることから、これらのインターチェンジから各地に点在する観光施設・イベント・文化施設を連絡する道路の交通障害箇所の解消と併せて、グリーンツーリズム振興などの施策の推進により、滞留性の高い周遊型観光への転換を図ることで、観光客の減少を抑

制し、地域の活力の回復を図る。また、森林基盤の整備による木材の生産コストの縮減及び収益性の向上と、適正施業による優良林育成を推進し、「みまさかヒノキ」等の特産品の生産と物流の促進による地場産業の活性化を図る。

さらに、平成18年に、「みまさかフィルムコミッション」が設立され、市在住の作家あさのあつこ氏原作の映画「バッテリー」のロケが行われたことで、全国的に広く美作市を発信することができ、新たな交流人口の確保が図られた。また、美作の国・賑わいのある田園都市特区（農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和）の認定により、新たな特産品として広まっている「濁酒」を、地域の情報発信機能を有する「道の駅」等の直売所との連携により、市外に広く宣伝する。これにより新たな交流人口を確保し、入込み客の減少の抑制を図る。

これらのインターチェンジや特区の有効活用による新たな交流人口の確保、木材の生産コストの縮減、交通障害箇所の解消を目標に、林道、各観光施設等を結ぶ市道を整備し、「賑わいのある田園観光都市づくり」を目指す。

（目標1）森林施業面積の増 46 ha → 54 ha

（目標2）交通障害箇所の解消 4箇所

（目標3）農産物直売所「道の駅」の平成18年入込み客数の現状維持 26万人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

美作市は、中国縦貫自動車道や、現在、建設中の中国横断自動車道姫路鳥取線等を有効活用することで、物流の促進による特産品の生産拡大や、観光施設等への観光客の集客を目指す。しかしながら、観光施設が点在しているため、これを連絡する市道田原吉田線等の改良事業により、京阪神や周辺市町村との交流や物流を促進し、美作市の地域資源を活用した滞留性の高い周遊型観光づくりと地域再生を図るものである。

また、豊富な林産資源の適正保育による林業生産性の向上を図るため、産業交通の幹線道としての機能を有する林道真木山線及び林道青野野原線について、開設、改良を行うとともに、平成20年度からは林内作業道の整備において、市の単独補助を行い、一層の林内路網整備に取り組むこととしている。更に、林業生産基盤の整備と併せて林業機械の導入を進めることにより、林業における軽労化及び素材生産コストの削減を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、次のとおり事業開始に係る手続きを完了している。
なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

○市道

道路法に規定する市町村道に次のとおり認定。

壬生滝線 (昭和58年 3月19日 道路認定)

田原吉田線 (平成4年10月16日 道路認定)

久賀長谷内線 (昭和59年 4月 1日 道路認定)

○林道

真木山線、青野野原線とも、森林法に規定する吉井川地域森林計画
(平成20年度～29年度)に路線を記載。

[施設の種類の種類 (事業区域)、事業主体]

○市道 (美作市) 美作市

○林道 (美作市) 美作市

[事業期間]

○市道 (平成20年度～24年度)

○林道 (平成20年度～24年度)

[整備量]

○市道 L = 4. 1 km

○林道 L = 1. 8 km及び改良1箇所

[事業費]

◎総事業費 1, 329, 700千円
(うち交付金664, 850千円)

○市道 1, 050, 000千円
(うち交付金 525, 000千円)

○林道 279, 700千円
(うち交付金 139, 850千円)

5-3 その他の事業

1) グリーンツーリズムの推進

観光農園及び生産者と宿泊施設等との連携を促し、生育、収穫、加工等、四季折々の農作業体験と宿泊プランやイベント等の企画や、休耕地を活用した貸し農園の情報提供を行うとともに、地域での農業インストラクターの養成を行い、受入体制を整備する。

2) 地元主催のイベント等の開催

農村型リゾート施設「能登香の里小房」で、地元（小房和田営農組合）が主催する「お田植え祭」を毎年行っており、地元小学校、幼稚園の児童や京阪神方面から訪れた小学生等と一緒に水田に入り、太鼓と歌が流れる中で田植えを体験するイベントを開催している。

3) 中国横断自動車道姫路鳥取線の建設

山陽・山陰及び中国地方の山沿いの地域を山陽自動車道・中国縦貫自動車道と連結しながら一体的に結び、輸送時間の短縮、沿道地域の産業や経済・生活・文化の発展を図ることを目的として、国土交通省が新直轄方式により佐用～鳥取間の高速自動車国道の整備を行っており、市内に大原 I C（仮称）の整備を予定している。

4) 美作岡山道路の建設

美作圏域と岡山圏域の交流を促進し、地域の活性化に寄与する道路として、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結ぶ地域高規格道路を岡山県が整備しており、市内に湯郷 I C（仮称）の整備を予定している。

6 計画期間

平成20年度～平成24年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」に示した目標については、計画終了後に必要な状況調査を実施し、改善すべき事項の検討を行うことにより、今後の諸事業に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

美作の国・賑わいのある田園都市特区（農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和）と連携し、地域活性化に取り組む。

添 付 資 料 の 一 覧

1 付録 1

付 1 - 1 地域再生計画に含まれる行政区画を表示した図面

付 1 - 2 方位、縮尺、目標となる地物及び地域再生計画の区域を表示した付近見取図

2 付録 2

地域再生計画の工程表

3 地域再生計画の全体像を示すイメージ図